

令和4年7月10日

回覧板の見直し

SKP 事務局

1. はじめに

自治会員の高齢化が進む中で、桜台自治会改革プロジェクト(以後 SKP)改善テーマの一つとして“回覧板の見直し”を進めてきた。

自治会の唯一の情報伝達手段としての回覧板については、重要な情報が少なく必要性を感じないとか、隣に回覧板を持っていくのが身体的に苦痛になったから回覧板は要らない、回覧物が多い、回覧回数が多い等多様な意見がある。

ここでは回覧板のあるべき姿は何か、回覧板をなくすことはできないか等について検討し結果を報告する。

2. 多様な意見に対する討議結果

(1) 必要としない回覧物が多い

令和2年度の回覧物は、自治会発行分 件、自治会外発行分 件で、回覧物が多いとは言えない。

不必要な回覧かどうかの判断は個人によって異なり、個人に委ねるしかないが、精査した結果不必要な回覧はないと考えている。

(2) 回覧回数が多い

回覧回数が多いということは理事の回覧物持ち帰り回数が多いということなので、理事の持ち帰り回数を、月2回にすることで、回覧回数を押さえればよい。月2回の回覧では情報伝達が遅いという人がいるが、回覧物の情報は速さではなく、確実に読んでもらうことが重要であると考えている。

(3) 回覧板を SNS で読むことができる人には、回覧板を回さないでほしい。

桜台自治会ではスマホやパソコンの普及率は60%程度であり、現在ホームページに回覧板を掲載しているが、この程度の普及率ではSNS活用で回覧板を無くすことはできない。

SNS を活用し、回覧板を自治会ホームページで読むことができる人には、回覧板をまわさないことは可能であるが、回覧板を通じての班員の安否確認や意思疎通向上などの回覧板が持っている利点が生かせなくなることから、回覧板システムは今後とも維持したいと考えている。

(4) 回覧板を止め、回覧板の代わりに広報誌を作成し個別に配布する。

広報誌は紙面数制限から自治会館発行文書や最重要文書に絞らざるを得ない。また、年間費用が最低でも50万円程度かかること、広報誌作成の労力等から考えて、班長輪番制が維持されている現在では、最適案とは言えない。

3. 会員に読んでもらえる工夫と更なる活用を図るためには

回覧板システムを維持するとした場合、会員によく読んでもらい必要とされる回覧物とするための工夫が必要になる。

- (1) 回覧板の原点に立ち返って、その目的を確認し改善を図る
- (2) 自治会活動についての報告を多くし、自治会活動に関心を持ってもらい、貴重な意見を求め活動参加を促すものにする。
- (3) 自治会が抱える問題やその対応を会員が共有することで、支え合い助け合いの精神を引き出すことができるものにする。
- (4) 安心して安全な生活環境を維持するために、自治会の活動を紹介し、会員の自主的活動に繋げて、お互いが助け合う協力しあう土壌を醸成することができるものにする。

4. 必要とされる回覧物とは

- (1) 自治会活動(役員会議事録、専門部会活動等)の報告、ボランティア活動やイベントの紹介をわかりやすく読みやすいものにして、会員全員が読む価値がある回覧板にする。
- (2) 安全安心な生活環境を維持するための警告、注意、配慮、協力依頼の連絡は、工夫を凝らして会員に読んでいただけるようにする。
- (3) 桜台地区及び近隣地区で発生した災害被害(地震、火災、水害、台風)、盗難事件、詐欺、交通事故、野生動物の出現等の災害、犯罪等情報発信はもっと力を入れる。
- (4) 以下の桜台自治会に起こっている問題に関する情報や自治会運営の現状についての情報、会員への注意喚起、要請は重要な情報として取り扱うとともに情報発信を多くする。
 - ① 高齢化の現状、支え合い助け合いの必要性
 - ② 常務役員のなり手不足、班長、理事の輪番制、役員辞退等
 - ③ 防災体制、避難行動要支援者リストの地域防災計画と災害発生時の行動と自助活動
 - ④ 集団防犯力の向上(挨拶運動、1戸1灯運動、防犯カメラ、空き巣対策等)
 - ⑤ 空き家問題、転出、転入状況
 - ⑥ 若い世代の転入と小学生の増加、ふるさとづくり活動
 - ⑦ 公園清掃、地区清掃への協力要請
 - ⑧ 防火運動(地震時、消火器等)
 - ⑨ 非会員に回覧(ごみ問題、自治会負担項目、自治会復帰案内)

- ⑩ 自治会費未納問題
- ⑪ 自治会会員率維持のためのお願い
- ⑫ 植木のはみ出し、猫犬問題、交通安全、駐車違反、騒音・異臭問題の対応
- ⑬ 生活要支援者への対応、見回り等
- ⑭ 困ったときは自治会へ、自治会が支援出来ること、相談窓口の紹介

4. 回覧板の改善

すぐにでもできる対応として

- (5) 回覧回数を減らす。
できれば月2回、発行日は5日、25日
- (6) 回覧物の分別
自治会内発行、自治会外発行、寄付金募金の回覧の3種として、事務局で班別に仕分けすることで理事の班別仕分けをなくす。
- (7) 募金寄付金の回覧は、募金寄付金だけの回覧板となる単独回覧とする。

(8) 今後の対応

自治会活動の理解と協力を得るために、また会員の生活環境の向上を図るために、回覧板をもっと有効に使っていくべきであるという考え方のもと、回覧板の有効性を掘り起こし見直すことで、会員が必要と認める回覧板を目指していく。そのために、

プロジェクトの提案として本部役員会で説明し、承認後実行に移す。

さらには広報部の活動に「回覧板の活用」を追加する。

以上